

子育て世帯 及び 住民税非課税世帯への臨時特別給付金

議案第 84 号 令和 3 年度加西市一般会計補正予算 (第 5 号) について
 議案第 85 号 令和 3 年度加西市一般会計補正予算 (第 7 号) について

◆ 議案の内容

新型コロナウイルス感染症が長期化し、日常生活や経済活動に大きな影響をもたらしている中、子供たちを力強く支援し、その未来を開く観点から、子育て世帯に対する臨時特別給付金を支給する。

また、厳しい状況に直面した方が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して臨時特別給付金を支給する。

【子育て世帯臨時特別給付金】

18 歳以下の子供一人当たり 10 万円 (所得制限あり)

【住民税非課税世帯等臨時特別給付金】

1 世帯当たり 10 万円

- 対象：①世帯全員の市民税均等割が非課税の世帯
 ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①に相当する世帯

◆ 質 疑

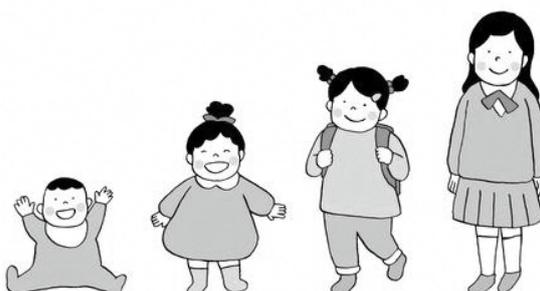
子育て世帯臨時特別給付金 6 億 663 万 6,000 円の増

問 現金一括給付とした理由について。

答 できるだけ早く、使いやすい形で支給してほしいという声や、全国的なアンケートで 90%以上の方が現金で支給してほしいという結果が出ています。また、事務的な経費も削減されるため、現金一括給付に決定しました。2 回目をクーポンで支給する場合と比べ、おおむね 600 万円の経費削減となります。

問 申請手続はどのように行うのか。

答 ゼロ歳から中学 3 年生は児童手当の仕組みを利用するため、口座番号の変更や受給の辞退などがなければ申請は不要です。16 歳から 18 歳の高校生については、市から送付する申請書類を返送していただく必要があります。



問 いつ支給されるのか。

答 ゼロ歳から中学 3 年生については、令和 3 年 12 月 27 日に児童手当の登録口座へ振込む予定です。

高校生については、令和 4 年 1 月初めに申請書類を送付する予定で、書類の返送も必要なことから、現時点では 1 月 27 日の支給を予定しています。

住民税非課税世帯等臨時特別給付金 5 億 1,890 万円の増

問 対象世帯について。

答 令和 3 年 12 月 10 日現在、市民税非課税世帯は約 4,200 世帯です。加えて、令和 3 年 1 月 2 日以降に転入された世帯のうち市民税非課税世帯及び家計が急変した世帯などが約 800 世帯あり、合計 5,000 世帯が対象となります。

問 支給の時期について。

答 国からの詳細な制度設計が届き次第システム改修に着手し、1 月中旬頃にシステム改修を終える見込みです。その後対象者をリストアップして申請書類を送付し、内容を確認のうえ返送していただきます。これらの手続が 2 月中旬頃までかかると見込んでおり、支給は 2 月下旬をめどにしています。

◆ 討 論

なし

◆ 議決結果

全会一致で原案可決

